

平成24年度第2回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1	日時	平成24年10月26日（金）		午後2時00分～午後2時40分	
2	場所	函館市戸井支所 第3会議室			
3	出席者	尾関 忠義 委員 宇美 兼松 委員 小山内由子 委員 丸山 英樹 委員 尾本 美恵 委員 松田 勇一 委員 室谷 久恵 委員 吉田 徹朗 委員			
	事務局	戸井支所長 齋藤 章生 戸井支所地域振興課長 東海林 力 戸井支所地域振興課主査 布施 司 戸井支所地域振興課主査 西澤 嘉晃 戸井支所市民福祉課長 佐藤 雅巳 戸井支所産業建設課長 山下 勝 戸井教育事務所長 三尾 慎吾 企画部計画推進室計画調整課長 田畑 聡文 企画部計画推進室地域振興課主査 宿村 篤由 企画部計画推進室地域振興課主任主事 小玉 亮			
4	その他	傍聴者：1名		報道機関：なし	

5 議 事

事務局（東海林課長） 皆さん、こんにちは。本日はご多用中のところご出席をいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から平成 24 年度第 2 回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 5 項の定めにより公開としております。また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり 20 名としておりますので、その点もご了解をお願いいたします。

傍聴の方におかれましては、遵守事項に従い静粛に傍聴下さいますようお願いいたします。

それでは、会議開催にあたり、尾関会長からご挨拶を申し上げます。

尾関会長 《挨拶要旨》

皆さん、こんにちは。24 年度における、任期最後の地域審議会でございます。ようやく昆布漁は、一段落したところでございますが、製品製造などで皆様、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、25 年度の地域別事業計画（案）と地域振興に関する意見交換が、主な内容でございますので、皆様の活発なご意見を頂きたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

また、本庁からは、課長の田畑さんはじめ、ほか担当職員や支所の各課長の出席もいただいておりますので、それぞれ説明の際にはよろしくお願いしたいと思います。

以上、開会にあたっての挨拶といたします。

どうかよろしくお願いいたします。

事務局（東海林課長） 会長、ありがとうございます。続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申しあげます。

齋藤支所長 《挨拶要旨》

皆さん、どうもこんにちは。平成 24 年度第 2 回戸井地域審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この時期、天然コンブの製品化作業の終盤を迎え、また、養殖コンブでは、来年に向けた準備作業が始まろうとしております。

こういう中、委員の皆様におかれては、お忙しい中を出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに心からお礼申し上げます。

また、先日 21 日、日曜日ですけれども、開催されました道南駅伝競走大会には、多くの方々のご協力をいただきまして、無事終了する事ができました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、市町村合併によりまして、設置されておりますこの地域審議会でございますが、本年 11 月をもちまして、丸 8 年が経過し、今、会長の方からありましたけれども委員の皆様への任期につきましても満了を迎えるわけでございます。

この間、地域振興につきまして、真摯なご議論をいただきましたことに改めて感謝を

申し上げます。

本日の地域審議会は、来年度、平成 25 年度の地域別事業計画（案）などについてご審議をいただくことになっておりますので、地域の振興発展を図る上での貴重なご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） ここで先ほど、尾関会長の挨拶にもございましたが、企画部からの職員を改めてご紹介させていただきます。

企画部計画推進室計画調整課、田畑課長でございます。

企画部（田畑課長） 田畑と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） 隣が宿村主査でございます。

企画部（宿村主査） 宿村です。よろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） 小玉主任主事でございます。

企画部（宿村主査） 小玉です。よろしく願いいたします。

事務局（東海林課長） 次に、本日の出席委員の報告を行います。

所用により、山路委員、杉野委員、館山委員、佐藤委員、東委員、森委員、大和委員が欠席しておりますので、出席委員は 8 名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の定めにより会長が議長を務めることになっておりますので、以後、尾関会長に進行をお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

尾関会長 それでは、会議を始めたいと思います。地域審議会の設置に関する規程、第 8 条第 3 項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議題の 1 番目、平成 25 年度地域別事業計画書（案）について、説明をお願いします。

事務局（布施主査） 「別紙資料により説明する」

尾関会長 ただ今、事務局から説明がありました。ご意見があれば伺いたいと思います。

ちなみに松田委員、釜谷地区にコンブ礁を造るそうですが、どのような規模になりそうですか。

松田委員 その辺ははっきりとまだ聞いてないですが、自分が漁師だからなのか、海に山から取ってきた石を投げる。確かに漁場としては出るんですけど、石を入れた部分の砂が結局他所へ行っちゃう。元来ある天然の岩盤が砂で埋まっちゃう。結果的に山から持ってきた石と本来ある岩盤ったら、コンブの場合なんかは、本来ある岩盤の方がずっと良いんですよ。だから確かに漁場は増えるけど効果的にいいのだったら、私の考えとしては、大した効果はないんですよ。それより丘に入ってきた砂、石を入れた分だけ取ってもらう方に力を入れてもらえると非常に助かるんです。意見としては、そんな感じですよ。

尾関会長 事務局はよく聞いて下さい。課長、何かありますか。

山下課長 松田委員は、漁師さんですから、そのような自然の状況も十分把握しているかと思いますが、そのような意見は、是非とも組合側に伝えていただいて、それを要望

として市なり道なりに上げる形になりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

松田委員 もう1点いいですか。組合で砂を取ろうとすれば、あんた達、国の保全をどう考へているんだと怒られる。だから結局それもできない。砂は余ってしまう。だから釜谷地区なんかだったら昔から見れば大分砂の影響で岩場がなくなりましたよね。全体的にも公共工事ってのか、コンクリートを海へ入れる分が多いですから、長年経つとどうしても風化して砂ばかりが増える、そんな感じですから、何としても砂を取る方に力を入れてもらいたいと思ひます。以上です。

尾関会長 吉田委員、小安地区はどうです。

吉田委員 今、松田委員言つた通り砂でかなり苦勞しているみたいなんですけどね。その辺、中々砂を取ると言つたって簡単でないみたいだから。それでも最近漁港にはあんまり砂が入ってこなくなつたから、その点はいくらいいかなと思つてますけど。ちなみに松田委員言つた通り、昔は山から石を拾つてきて投石して効果が、今年小安の方はその石に結構コンブが付いたから効果があつたんでないかなあつて氣は持つてゐるんですけど。中々その辺、たまたま去年がコンブの胞子がよけい流れて付いたものか、その辺はちょっと不確定なんですけど。

尾関会長 投石とはちょっと、松田委員の話した規模とは違ふんですね。

松田委員 そうです。投石はコンブのおがつてゐる所に入れるし、漁場造成は砂場に造るって形ですから。ですから埋めた分がどうしても砂が他所へ行つちゃうんです。

尾関会長 私、担当者で海を見に行くとは違ふんですね、やっぱりコンブ魚礁の問題が出たんです。計画を作る時に、どこまで調査してこの計画を作つたのかと、実際に漁師の人コンブを取つてみると海の中に小山ができてゐるような状態が、何でつたら、漁場造成で大割石を舁いで運んでブルで押して入れたために1か所に集中してしまつて散らばないものだから山みたいになつて、海藻は付いてゐるけどコンブがあまりいいものが付いてないという状態が、そのところ、どんな調査をして計画を練つて作つたのか聞いたことがあるんですけども。また、同じような計画をしてんのかね。

それはそれとして、事務局がよく理解していただくことでございますので。

尾関会長 他にございませぬか。

吉田委員 資料5ページの高齢者に関するサービス事業、おそらく外出支援だと思ひます。新聞等で仕分けの中で諸々と書いてありましたが、どうなるかはっきりと決まつてない事業なんでしょうか。

佐藤課長 高齢者等送迎サービス事業についてのお尋ねでございますけれども、高齢者等送迎サービス事業につきましては、高齢者等在宅支援事業における外出支援サービス事業として、戸井地区では概ね65歳以上の高齢者および高齢者世帯を対象としまして、歩行が困難な方、歩行に支障のある方を対象に戸井地区および旧市内の方の通院に係わる送迎サービスを社会福祉協議会に委託しまして実施している事業でございます。

平成23年度の戸井地区の申請登録人数は、102名でございました。

この度、10月13日に事業仕分けが行われました。事業仕分けにおきましては、旧市内、戸井地区、榎法華地区で実施しております外出支援サービス、それと榎法華地区の配食サービス、南茅部地区で実施しております安否確認サービス、以上の事業の一括仕分けを受けたものでございまして、事業仕分けの委員4名の判定につきましては、「見直

しが必要」というものでありました。

見直しの内容につきましては、「制度の抜本的な見直し」により縮減を図るべきであるという委員が2名、「実施内容や手法の改善」を図るべきであるという委員が2名でありました。「廃止または民営化を検討すべき」という判定ではございませんでした。

この度の委員の判定を受けまして、今後戸井支所として方針を示すことになりましても、更なる経費節減を図りながら戸井支所としては、今後も事業を継続することで進めたいと考えているところでございます。以上でございます。

尾関会長 継続するそうでございます。

吉田委員 よろしく申し上げます。

尾関会長 何しろ、私らも課長も明日は我が身でございますからね。

尾関会長 ところで防災に関する動きというか、意識が段々薄れてきているようでございますけれども、資料3ページの中にそれに関するようなことがあるようですけれども、その辺ちょっと説明してもらえますか。

事務局（東海林課長） 私の方からご説明いたします。防災に関しては、今回予算的な措置は特にございませんけれども、既に今年の6月に北海道の津波の浸水予想図を公表いたしましたして、これに対応した避難計画を作るということで現在、市の計画を策定しているところでございますが、今回やはり東日本大震災等の経験を踏まえまして、今までですと、市の計画に沿って色んなものを決めていくんですけども、更に次の段階で各地区の町会だとかそういった地域の生活している単位の中で、実際にどう逃げるか、どう避難していくかということについての地域の避難のマニュアルというか、計画というか、そういったものを作るということで、今までのことと違うのは、函館市で作る計画と地域の皆さんで作る計画と一体でより実際に役に立つ津波避難計画っていうのが策定される予定です。作業は、最終的に市の総務部で取りまとめをしておりますけれども、年度末くらいまでに市の計画ができて、それに連動して皆さんの逃げ方に関するマニュアル作りの作業に入っていくこととなります。

後は内の方の関係でいきますと地域防災無線の整備ということで、こちらもう10数年経過しておりますと予算的なものではないんですが、どういうふうに整備したらよいか、検討を初めているところでございます。最近では消防の無線施設については、既にデジタル化が義務付けられているんですけども、そういったものについても今後、デジタル化がいいのか、それとも従来のアナログの方がいいのかという部分も検討しながら機器更新を考えていく予定はしているところでございます。以上です。

尾関会長 ということでございます。

尾関会長 他に質問ございませんか。

尾関会長 他もしなければ次に移りたいと思います。よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

尾関会長 では、ご意見がないようでございますので、議題の2番目は、意見交換ということで、フリートークでございます。何かございませんか。

尾関会長 尾本委員さん、先日町会長とお話しましたら、例えば津波の避難路ではしごを上がって行ったら、あと行きようがないという話も出たんですが、その後、何か進展

ございましたか。

尾本委員 町内会議を開いてませんから分かりません。草刈をして、ある程度道路は付けたようです。

尾関会長 松田委員、汐首の方はどうですか。

松田委員 今、津波の関係の話が出たので、消防団の方からの話をしたいと思います。

3. 11の津波の時、東北で多くの消防団員の方々が命を亡くしました。その中で原因と言いますか、消防団員から出た言葉で、地域住民が避難しないのに我々消防団が避難することは出来なかったと。我々も津波の時は、結局漁港に船が心配で下がっちゃう。ですから市民がみんな避難して初めて消防として避難できる、そんな感じでいたんですけど、それでは、あのように多くの人命が失われます。それで国の方で今回、津波なんかの場合に時間があれば市民の避難誘導にあたって下さい。時間がなかったら消防団員、先に逃げてもいいよって、こんな指針が出たんですよね。ただ、果たしてそれを市民みんなに消防団員として言っているのかどうかちょっと迷っているんですけど。ただ、国でそういう指針を出したっていうことですので、その旨だけ言葉にしました。以上です。

尾関会長 どこかの小学校の「てんでんこ」という思想ですね。

松田委員 そうですね。

尾関会長 吉田委員、どうですか。

吉田委員 私も防災に関してちょっと。さっき課長の方から年度末で市の防災計画が出来るみたいな話がありましたけど、戸井地区でも防災に関する計画がでる前に委員を選んで市から上がってきた計画等を練って函館独自でなく戸井独自のそういうものを作る予定があるんですか。

事務局（東海林課長） 今の市の計画につきましては、防災会議がありまして、これは市だけでなく国関係の機関ですとか、そういった中での幹事会というのもあるんですけども、それに加えてこういった計画作成に関しては、パブリックコメントという、皆さんの意見を求める機会がございまして、そこの中でのお話、また意見を個別にという手続きの流れがございまして。ただし、防災計画について吉田委員からお話があったんですが、今実際に手がけているのは、津波避難計画といいまして、浸水予想の部分で段階的に避難所をどうしようとか、各町会長さんですとか防災担当の方に集まっていたきながら骨格となる部分の市の計画についての意見交換をしながら進めているところでございまして。先ほど言ったように津波の計画については、市の計画と合わせて各地域ごとの避難の方法ということでの組み立てということになりますので、実際の避難に役立つ計画を作っていく形の進め方になります。以上でございまして。

尾関会長 進行中だそうでございまして。

吉田委員 いや、それは分かるんだけどさ、今何かこう新聞等でもいつ来るか分からない状態なのにそういう猶予を持たないで、戸井は戸井でそういう町会長とかを集めてやって行った方が、小安なんかでも津波来たら全滅だよ。

事務局（東海林課長） 今の町会長さんとの会議につきましては、今年6月の中旬に開催いたしまして、その後、今月初めに再度そういった津波避難に関しての話を進めております。新しい情報が出てきた段階とか、支所管内の原案を作る段階で都度そういった部分の確認をしながら進めているところでございまして。

吉田委員 なるべく早くよろしくお願いします。

事務局（東海林課長） はい。

尾関会長 丸山委員，何かございますか。

丸山委員 前にも地震の時に逃げる場所の確認っていうのか，そういうのを喋っていたんだけど，いっこうに結果が出てこないっていうか，早めに対応してもらった方がいいんでないかと思うんだけど。あと，道路には高さ3mだとかそういう標識はあるんだけど，川だとかそういう所の部分を伝わって上る波の予想が分からないもんだから，小学校だとかそういうふうな逃げる施設，そういう所は大丈夫なのかどうかね。そういうのも早く調査して検討して教えてほしいなあとは思っています。

事務局（東海林課長） 今の津波の浸水の関係ですね，6月に公表された津波の部分というのは，十勝沖で過去の地震によってできた最大の堆積が最もある状態のデータを基にして津波がきた時にどこまで浸水するのかという図面が出ておまして，それを基にして計画を立てているところです。ですから例えば，避難所ですと日新小学校が津波避難所になっているんですけども，実は，そこには浸水の色が付いている状態になってますんで，そうなってくると津波避難所ということではなくて，3階部分を使って高い所に逃げるための施設にせざるを得ないですとか，そういったことの検討をしているところでございます。今月上旬に開催した会議では，浸水予想図，それから今の市の段階で考えている避難所をどこにするかということについては，各町会長さんと防災の担当の方などにもご出席をいただきながら，その時点でお出しできる資料の方は一応提供しておりますので。そういった資料をご覧いただくか若しくは，私どもの方にお問い合わせいただければご説明させていただきますので。よろしくどうぞお願いします。

尾関会長 よろしいですか。

丸山委員 これって例えば，もしそうなった時に孤立する場所あるよね，そういうふうな対応を一応考えてはあるんですか。

事務局（東海林課長） 津波の場合ですと孤立するというのは，今の浸水予想図ではかなりの部分の国道が浸水すると，今の避難計画自体は津波をかぶったことによって，その道路が使えない前提での想定なんです。ですから避難をする上でどうしても車で移動をすることを考えるだとか，そういったような手法，車で移動するにしても例えば，車が本当にあるかどうか分からないという場面もあるでしょうし，皆さん仕事で車で出て，車に乗れる人がいないといった場合，ここが先ほど言ったように孤立する部分として出てくるんですけど。まず命を助けるという所の段階までの高台だと想定は出てくるんですけども，更に詳しくとなれば，先ほどの地域の皆さんの中で計画を作ることになり，その後は当然その道路が使えないという前提なので，救援の仕組みというのを今後私どもも総務部と確認をしていかなければならないと思っております。以上です。

尾関会長 よろしいですか。

丸山委員 はい。

尾関会長 室谷委員どうですか，何か他でも結構ですが。

室谷委員 その津波のことなんですけど，国道には何mとか書いてるけど，市道には書いてないんだよね。標識がないんだ。

事務局（東海林課長） 市道の方も付ける予定にはなってるんですけども，当初予定し

ていたよりも若干ちょっと遅れている状況で、津波の表記方法で国と整理をしているということで遅れ気味というような状態にあります。

室谷委員 いずれは付くんですか。

事務局（東海林課長） 付ける予定にはなっております。

室谷委員 分かりました。

尾関会長 もう少々お待ち下さい。

室谷委員 何か不安なの。

尾関会長 そうですね。

室谷委員 テレビ見ると方々で訓練した訓練したって言うてるのに函館は遅いなってとか思ってるんですけど、いつも。津波きたら結構だと思っただよね。3. 11の時は大したなかったけど。

実際にチリ沖の時、小さかったけど記憶があるんだわ。やっぱり道路にかぶったから、あれよりもうちょっと大きい津波だったら、絶対来るなって思ってたから。何か不安だなって感じてました。

尾関会長 小山内委員、何かございますか。

小山内委員 やっぱり津波のことなんですけど、原木二見地区になると前回3. 11の時は、湯遊館が避難所というふうになってるんですけど、あそこもやっぱり川の縁なんですよね。

旧鎌歌小学校も一応、避難所か何かになってますよね。あそこも老朽化で立ち入らないで下さいっていうふうになってますから、そうなった時に困るかなって思いました。

事務局（東海林課長） 今のご指摘につきましては、先日町会長さん集まっての会議の中でも、町会長さんからご指摘があったところです。実は先ほどの湯遊館なんですけども、こちら浸水の予想図でいくと、ディサービスセンターの所まで浸水するという事になってますので、避難所としては使えない状態になってます。ですから高台避難ということになるとキャンプ場の方まで行くと、そこは一応逃げられるようになっていたりとか。

旧鎌歌小学校は、そういった建物を使う避難所ではなくて、高台として一時逃れるという利用は可能かなとは思ってますが、私どもの方の一時避難場所としては、そちらの方は想定はしていない。あとは、先ほど申しました、各町ごとで逃げ方というのを考えていく中でそういった場所を使うだとか、うちの避難場所であれば、憩いの丘公園の駐車場の方に入っていただくような想定になってます。私ども骨格の目安となる部分なんですけども、皆さんの各地区で避難計画を作っていただくことによって、皆さんがどこを目指して逃げるかを決めておく、実際に津波が発生した時に、そこに行けないけども他の所へ逃げるということも必ずあると思うんですね。そういう逃げる場所をある程度覚えておく一旦、津波が収まったあとに、そういった所を目指して移動していただくとか、そういった場所にもなります。まずは高台に逃げて命を守るということになるんでしょうけども、その次に救出をしてもらうための目印となる場所も必要になってくると思いますので、予めある程度の目安を作っておくのも重要なかなと思っておるところです。これからまた、皆さんの各地区ごとにお話しながらそういった部分の精度を上げていくというか、皆さんの逃げやすい方法だとかも含めて。また、いわゆる要援護者

の方の逃げ方についても、そういった連携も必要になってくると思いますので、今後、お時間いただきながらそういった取組みはさせていただくと考えております。

尾関会長 他に何かございますか。

(「なし」との声あり)

尾関会長 なければ終わりたいと思います。よろしゅうございますか。

尾関会長 事務局から何かございますか。

事務局（布施主査） 皆様のお手元の配付資料を確認させていただきます。

参考資料といたしまして、平成 23 年度の政策事業一覧、決算額を掲載してございます。

それと前回第 1 回の地域審議会会議録を配付してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。以上でございます。

尾関会長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

現在の委員として最後の地域審議会となりました。

現在、所属する団体等を通じて事務局から新しい審議会委員の推薦依頼がされておりますので、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

これを持ちまして、本日の会議を終了します。2 年間、どうもありがとうございました。